

「環境にやさしい農業がしたい」
「営農活動を通じて地域の生物を守りたい」

環境保全効果の高い

営農活動の取り組みを支援します

〈お問い合わせ〉 役場 農政課有機農業推進係 TEL(62)9113

環境保全型農業直接支援事業

■対象となる活動

化学肥料・農薬の5割低減の取り組みとセットで、地球温暖化防止や、生物多様性保全に効果の高い営農活動の取り組みを支援します。

⑦夏期湛水管理（畑に2カ月以上の夏期湛水）を行う活動

※申請ご希望の方は、6月20日（金）までに役場農政課有機農業推進係までご相談ください。

※申請ご希望の方は、6月20日（金）までに役場農政課有機農業推進係までご相談ください。

※申請ご希望の方は、6月20日（金）までに役場農政課有機農業推進係までご相談ください。

- ①カバークロップ（主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取り組み）
- ②炭素貯留の高い堆肥の水質保全に資する施用
- ③リビングマルチ（主作物の畝間に麦類や牧草等を作付けする取り組み）
- ④草生栽培（園地に麦類や牧草等を作付けする取り組み）
- ⑤冬季湛水管理（2カ月間以上の冬期湛水）を行う活動。
- ⑥有機農業（化学肥料及び農薬を使用しない）の取り組み。

■交付額

	対象となる取り組み	10a当たり支援単価 (国と地方の合計)
全国共通	①カバークロップ	8,000円
	②炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用	4,400円
	⑥有機農業	8,000円
	⑥有機農業（うちそば等の雑穀・飼料作物）	3,000円
地域特任	③リビングマルチ	8,000円
	④草生栽培	8,000円
	⑤冬期湛水管理	8,000円
	⑦夏期湛水管理	8,000円

金婚・ダイヤモンド婚を迎えられる皆さまへ

〈問い合わせ〉

役場 健康推進課 高齢者支援係 TEL(62)9180

村では、今年度「金婚・ダイヤモンド婚」を迎えられる皆さまを表彰するため、対象者を調査しています。該当する人は、提出締め切り日までに必ず各区长へお知らせください。

■第56回熊日金婚夫婦表彰

〈対象者〉

昭和39年1月1日から12月31日までに結婚し、満50年を迎える夫婦

▼上記要件に該当する人は必ず区长へ届け出て申請してください。

▼提出期間

6月2日(月)～7月18日(金)

■平成26年度ダイヤモンド婚夫婦表彰

〈対象者〉

昭和29年1月1日から12月31日までに結婚し、満60年を迎える夫婦

■平成26年度ひとりだけの金婚・ダイヤモンド婚表彰

①ひとりだけの金婚表彰

〈対象者〉

昭和39年に結婚し、基準日内に配偶者を亡くした人

②ひとりだけのダイヤモンド婚表彰

〈対象者〉

昭和29年に結婚され、基準日内に配偶者を亡くした人

※基準日とは平成25年1月1日から平成25年12月31日

※表彰状のみ配布します。

